令和5年度 岩手県教育支援委員会(会議録)

- 1 日時 令和6年1月18日(木) 13:30~15:00
- 2 場所 県庁12階 特別会議室
- 3 内容
 - (1) 開会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3)委員紹介
 - (4) 報告及び協議
 - (5) その他
 - (6) 閉会
- 4 出席者 別紙名簿の通り
- 5 「報告及び協議」の概要
 - (1) 岩手県教育支援委員会運営要綱の策定について

※事務局より別紙資料に基づき説明。「岩手県教育支援委員会運営要綱」について説明

<質疑・意見>

【後藤委員】

第2条の(2)の教育上特別な支援を必要とする「児童、生徒等」という記載についてです。「児童」は小学校、「生徒」は、中学校と高等学校が該当になりますが、この「児童、生徒等」には、就学前の「幼児」を含めるものでしょうか。県立の幼稚園はないのですが、実際には教育上必要とする支援を必要とするお子さんが幼稚園や就学前教育施設にも在籍していますので、そこをどのように捉えるか確認させていただきたいです。

【事務局】

この「児童、生徒等」の「等」の中に未就学の幼児が含まれる想定で規定しております。文言としては「幼児」という記載はありませんが、未就学児の就学についても市町村教育委員会で就学の判断が難しい場合は、県の教育支援委員会で判断するということになっております。

(2) 本県における教育支援に関する状況について

ア 特別な支援を必要とする児童生徒の就学、在籍の状況及び対応について

※事務局より別紙資料に基づき説明。「特別支援学校の在籍状況」、「小・中・義務教育学校特別支援学級及 び通級指導教室の在籍等の状況」、「就学支援アドバイザー及び特別支援教育エリアコーディネーター」に ついて説明。

<質疑・意見>

【小林委員】

特別支援教育エリアコーディネーターの先生方の御報告の中で、沿岸南部の巡回訪問について、釜石市の事例を挙げていただいておりますが、この園への巡回訪問の「気になる子」については、どういった項目について、どのような形で挙げられるものでしょうか。

【事務局】

まず、事前調査で「落ち着かないことがある」とか、「指示が通りにくい」などの様子について情報収集をしておき、その子どもの様子を観察するという方法があります。また、園に伺った際に、訪問した側から「このお子さんは、気になるところはありませんか。」と様子をお伺いする方法の2つのパターンがございます。

このように巡回することによって、気になるお子さんの早期対応、早期支援に努めております。

【柴垣委員長】

全国的には、特別支援学校の児童生徒数が増えている中、岩手県では全体として減少傾向にあります。これは全体の児童生徒数が減っていることから、特別支援学校の児童生徒数も減少していくことは分かるのですが、その中で、盛岡ひがし支援学校の在籍数が増えていることについて、その要因や今後の増加の見通し等はどのように捉えているものでしょうか。

【事務局】

盛岡ひがし支援学校の児童生徒の在籍数は、今後も増加していく見込みであると捉えておりますが、どこまで増加するかそのピークについては、まだ見通すことができていない状況でございます。引き続き、学校と協力し、改修等の対応をしながら環境の整備に努めて参ります。

【柴垣委員長】

特別支援学校だけではなく、小学校や中学校の特別支援学級も児童生徒数が増えているという状況があります。 本日は、小学校や中学校の校長先生にも委員としてご参加いただいておりますので、学校現場の状況をふまえて、 補足をいただきたいと思います。

【田代委員】

特別な支援を要する児童生徒数は増加しておりまして、小学校の統廃合があり、全県では、全体の学級数は減ってきているところではありますが、特別支援学級の設置数については、増加している状況であります。 特別支援学級通級指導教室設置学校長協議会の調査で、このような結果が見られております。

【事務局】

各市町村においては、児童生徒の適正な学びの場について検討・判断をしていただいております。 場合によっては、特別支援学校が、望ましい学びの場であるという判断を受けた児童生徒が、保護者や本人のニーズなどをふまえて、小中学校の特別支援学級で学ぶケースもあることを把握しております。

県内の状況におきましては、知的障がい特別支援学校が望ましいと判断を受けた児童生徒が保護者等の希望により、地域の特別支援学級で学ぶようなケースが見られています。また、他の各障がい種でも数は少ないですが、同じような事例を把握しております。各小中学校に在籍する子ども達の状況は様々ですが、各学校では、可能なところで子どもたちに応じた学びの環境を整えて、指導・支援に取組んでいると捉えております。

【柴垣委員長】

田代委員からは、小・中学校で特別支援学級の児童生徒数が増えているというお話がありましたが、岩手県福祉総合相談センターの蟻坂委員さんも、そういうニーズのある子ども達が、全県で増えている傾向は見えるものでしょうか。

【蟻坂委員】

統計的なところは把握しておりませんが、以前と比べて子どもが少なくなっていることで、大人の目が行き届きやすくなったり、または、発達障がいも含めた障がいへの理解が進んでいたりすることなどがあって、支援が必要な子どもへの気づきや支援方法などのアンテナが高くなっていることも要因ではないかと推測しております。

【柴垣委員】

今の保護者のアンテナが高くなっているというところについて、小児科の現場の方で何か特に保護者からそういう相談が、だんだん増えてきているなどの状況はあるものでしょうか。

【金濱委員】

現場では多くなっているという実感はあまりないのですが、微増と感じています。

【柴垣委員長】

微増ということでございますので、まだまだこれから、特別支援学級や通級のニーズは高まっていくことが予想されるところでございます。

就学前の教育の場として、保育所や認定子ども園、幼稚園がございますが、そういうところでも、最近の状況から、そういうニーズのあるお子さんや早期から支援の必要なお子さんについて、何か感じておられることがございますでしょうか。

【後藤委員】

乳児や幼児は、未発達の部分があるので、それが障がいなのか、発達の可塑性の中で今そういう状況なのか、 判断がつきにくい、そういう、お子さんが多いと思います。

国公立の幼稚園のアンケートでも、「特別な支援を要するお子さんは、あなたの園ではどのくらいいますか?」 という質問に対して、多くの園が「はっきりと診断がないんだけれど…」、という回答をしているという実態が あります。また、医療的ケアを必要とするお子さんも増えている状況です。

【柴垣委員】

確かに幼児の場合は、障がいがあるかどうかは、なかなか見極めがつかないものでございます。その中で、先ほどエリアコーディネーターから御報告がありましたように、就学前の施設に訪問して、園からの事前情報に加えて、専門的な見取りによって、支援や配慮が必要なお子さんに少し早めに適切な支援がなされることで、そういったニーズが軽減していくということも当然あるものです。そういう観点で、先ほどのエリアコーディネーターからの御報告は、非常に重要なことと改めて認識いたしました。

イ 医療的ケアの実施体制等について

※事務局より別紙資料に基づき説明。「特別支援学校の在籍状況」、「幼稚園、小・中学校・義務教育学校の 在籍状況」、「医療的ケアの実施に向けた体制整備」「考察」「今後の対応等」について説明。

<質疑・意見>

【千葉委員】

資料 13 ページの「今後の対応等」というところで、「医療的ケア看護職員の適正数の配置を進める」とありますが、今、看護職員は、充足されているのか、それとも不足しているのか、また、今後どのくらいの看護職員を必要としているのか、もし見込みがありましたら教えていただきたいと思います。

【事務局】

お話をいただいたように学校における医療的ケア看護職員を安定して確保することは、課題の1つと捉えております。現在は、看護職員が大きく不足して困っているという状況ではありませんが、そうかといって、余裕があるという状況でもないところでございます。

県立学校につきましては、例えば訪問看護ステーション等の関係機関から看護職員を派遣していただくことが

可能かどうか検討しているところでございます。

また、市町村の小中学校につきましては、国の方で、学校看護職員の雇用に関する補助金の制度がございますので、そういった制度の周知に引き続き取り組んで参ります。市町村教育委員会とは、学校看護職員の確保等についても必要に応じて連携を図って参りたいと考えております。

【柴垣委員長】

逆に千葉委員のお立場で、何かそういう学校での医療的ケアの看護師さんの配置について、協会として何か後押しするとか、何かそういう声をかけていただくとか、お考えの点とかございますでしょうか。

【千葉委員】

特別支援学校への看護師の配置については、県教育委員会が主導で、人材を確保していると思っておりますが、 どの領域でも看護職が必要とされているので、なかなか人材が足りないところで、よく補充してるなというのが 実感でした。

医療的ケア児の支援については、訪問看護師の方々を中心に、支援の交流会などを企画をして支援していきたいと思っています。看護職をいろんなところに配置することについては、支援したいと思っていますが、同時に難しさも感じています。

【柴垣委員長】

学校で医療的ケアをやっていただく看護職員さんの確保というのは全国的にも難しい状況というのがございます。今、お伺いしたように看護職員さんがいろいろなところで求められている中で、看護職員さんにとって学校は、文化や習慣が病院や医療現場とは、少し違うものであります。看護職員さんが、初めて学校で勤務される場合には、慣れるまで少し時間がかかるなどの状況もあります。そう考えると、どのように看護職員さんに力を発揮していただくかというところも学校現場で1つ大きな課題かと思います。

本県について、特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒の増え方は微増です。全国的にも特別支援学校で 医療的ケアの必要な子どもは去年、一昨年は頭打ちで若干減ってきている状況です。一方、小中学校では全国的 にも増えてきている状況です。特別支援学校では、看護職員さんが複数配置されていることから、看護職員さん 同士で情報交換や様々な相談をして進めていただけるのですが、小中学校の場合は、対象の子どもが1人とか少 ないところが多く、そうすると看護職員さんも1人だけということもあり、全国的にも学校という不慣れな環境 の中で他の看護職員さんと情報交換することが難しい状況がございます。先ほど、報告のあった特別支援学校の 看護職員の研修会ですが、これには、市町村の小中学校の看護職員さんは参加していますか。

【事務局】

この研修会には、市町村の小中学校の看護職員にもご参加いただいておりました。グループ協議では、県立の特別支援学校の会場と、それとは別に市町村の小中学校の協議の会場を設定し実施したところでございます。

【柴垣委員長】

そういう機会がとっても大事かと思いますので、またぜひそういう機会を設けていただけたらと思います。 全体の子どもの数が減っていく中でも、医療的ケアが必要なお子さんは増えているということですが、これに関 しまして、今後の見通し等について、県保健福祉部の障がい保健福祉課からお持ちの情報等がありますでしょう か。

【内藤委員代理】

医療的ケアが必要な、お子さんの数に関しては、令和4年4月現在で、全県調査をいたしまして、全部で253人です。前回調査は、平成30年に調査しておりまして、それと比べると、かなり増えています。基本的には出生数は減少する一方で、医療的ケア児の数は増えていくという状況です。本日の資料の13ページにもあるとおり、幼児期の幼稚園保育所での対応を本格的に考えていかなければならないということと、それから、知的障がいがない医療的ケアのお子さんが多いということもふまえると、高等学校の段階での体制整備をどうするかが、気になるところであります。

県の保健福祉部では、みちのく療育園に医療的ケア児支援センターの運営をお願いしており、そこが中心になって、各地域での体制づくりをしていきたいと考えております。

各地域での体制づくりにおいては、各地域の基幹的な病院等の協力もいただきながら、いわゆる小児在宅医療を学校や保育園などで展開しながら、必要なことができるようにという意図も含まれておりますので、今後とも、教育関係の皆様とも福祉関係が連携しながら、取り組んでいきたいと考えています。

【柴垣委員長】

今後、就学する医療的ケアが必要な子どもが増えていくという見通しの中で、様々な取組をいただいてることかと思います。また引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。他にこの件につきまして、金濱委員、お願いいたします。

【金濱委員】

ちょっと話は戻りますが、看護師の数の話です。岩手県医師会でも県の委託を受けて、小児在宅医療的ケア児の支援を広げようということで活動をしています。実際には、小児科の医者が関わるのがなかなか難しくて、内科とか成人の在宅をやっている先生に協力していただいて、地域については、北上市とか八幡平市等でやっていただいています。だんだん広がってきていますが、今後ちょっと増えてくるかどうかわかりません。

この資料の 11 ページにある看護師さんの任用数について、質問です。ここで任用されている方たちは、安定 的確保のためにどのような形で運用されているのか伺いたいと思います。数が少ない中で、どのような勤務形態 なのでしょうか、例えば常勤でいらっしゃるのでしょうか。それからもう1つ、小中義務教育学校における医療 的ケア児の数が示されています。盛岡市でも何人か採用しているという話は聞いていますが、特別支援学校以外 で任用されている皆さんが全県でどれぐらいいらっしゃるか伺いたいと思います。

【事務局】

県立学校で任用している看護職員は55名と報告させていただいておりますが、この方々の働き方は、常勤ではなく、会計年度任用職員として任用しております。丸1日の勤務が難しいという方もいらっしゃるので、看護職員さん1人分の予算を、2人でシェアするなど、柔軟な働き方ができるということで募集をして任用している状況でございます。また、市町村の任用状況については、私どもで把握しているのは、国の補助金を使っている市町村に限ってでございますが、4市町で、10人弱の任用があると把握しております。

【柴垣委員長】

学校の医療的ケア看護職員に希望していただく方は、ご自分のお子さんが小さいなど、ご家庭の状況からフルタイムの病院での勤務が難しくて、できたらお子さんが学校に行っている間などに、勤務ができて、なおかつ、ご主人の扶養の範囲内で働きたいというご希望があることもございます。そのため、全国的にも学校の看護職員さんの勤務時間などは様々な形態で任用している状況がございます。

ウ 市町村教育委員会及び県立特別支援学校から障がいの程度等の判断が困難な者として依頼のあった ものの審議について

*略

エその他

※協議題なし

<その他の質問意見>

【阿部委員】

先ほどの医療的ケア児に関係して、特別支援学校の在籍数は、減少傾向にあるものの、医療的ケア児の数の減少が見られないということで、これから小さいお子さんたちが大きくなって、入学する方が多くなっていくのだろうと思います。私も以前、特別支援学校がないところに住んでいまして、これは岩手県の特有の問題と思うのですが、朝、登校するのに、とても大変という問題があります。それが少し解消されれば、例えば医療的ケアの必要なお子さんの朝の通学がしやすくなったり、今、特別支援学級にいるけれども本当は支援学校に通いたいというお子さんたち、親御さんたちがもう少し行きやすくなったりするのではないかなと感じたところです。

【柴垣委員】

今の保護者の付き添いについては国も、何とか対策をとらなくてはいけないということで、本当に大事なこと だと思いますが、事務局から何かコメント等はございますでしょうか。

【事務局】

今、お話をいただいた通学については各学校において、スクールバスや寄宿舎の設置等の対応をしているところではございますが、引き続き、各学校の実態や今のように保護者様から情報を伺いながら少しでも解決に向けて取り組んでいくように努めて参りたいと考えております。

6 「その他」の概要

<その他の質問意見>

【蟻坂委員】

私たちの児童相談所が関わる子どもの中には、いろいろな事情で、児童福祉施設の方に入所する子どもがいます。そうなりますと生活の場が変わり、それに伴って学校を転校する子どもも何人かいます。

中には、生活の場が変わる、転校するという機会に就学の内容に変更が伴う子どももいるのですが、その中には支援内容の変更に時間がかかってしまって、結果的にその子どもの在籍の場が決まらずに、何カ月か経ってしまう子どももいます。

この場で何かしてくださいというものではないのですが、現場にそういう子どもが実際にいるという現状と、 児童相談所では、結果的に子どもが教育を受けるという権利をしばらく受けられないという状態を憂慮している ことを知っていただきたいことからこの場で発言をさせていただきました。

【事務局】

今、お話いただいたことにつきましては、子ども達の学びの空白がないように進めていけるよう、その子ども達の状況について、県の方でも確認し、また、市町村教育委員会の方でも、適正な就学のあり方についても確認し判断していただけるように、関係する学校も含めて連携をとりながら進めて参りたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

【中屋委員】

資料の中に、岩手特別支援教育推進プランということで12月の案が出ております。

先ほど田代委員の方からもありましたけれども、県の特別支援学級通級指導教室設置学校長協議会からも、この案につきまして、何点か意見、要望、お願いしているところでございます。ぜひ前向きにご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

岩手特別支援教育推進プランについては、1月10日まで、パブリックコメントをいただいていたところでございます。

そのご意見も参考にしながら、3月予定でありますがその成案に向けて、これから作成の方を進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

※事務局から、新「いわて特別支援教育推進プラン」の策定について進捗状況をお知らせ